

I 中高一貫教育校の設置について

1 中高一貫教育の制度

(1) 中高一貫教育制度の導入

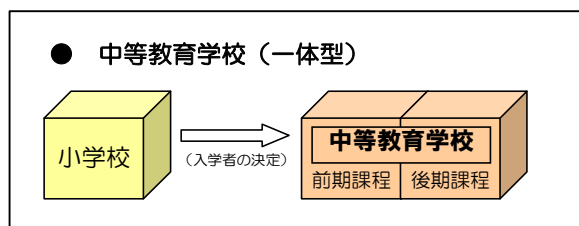
中高一貫教育は、現在の中学校・高校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、学校教育法の改正などにより制度化され、平成11年4月から、選択的に導入することが可能となりました。

(2) 中高一貫教育校の形態と特色

中高一貫教育校には、生徒や保護者のニーズ、地域の実態等に応じて、設置者が適切に対応することができるように、中等教育学校（一体型）、併設型中学校・高校及び連携型中学校・高校の3つの形態があります。なお、中高一貫教育校には、その特徴を生かして、一般の中学校及び高校以上に特色ある教育課程の編成が可能となるよう、文部科学省告示において教育課程の基準の特例^{注1}が定められています。

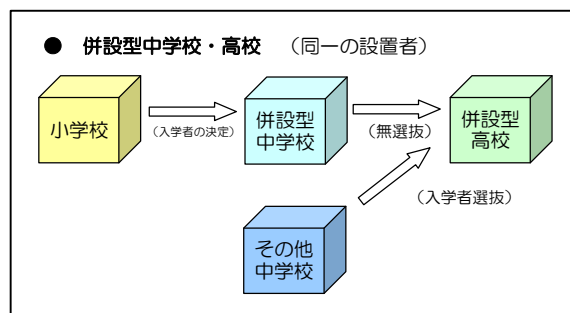
ア 中等教育学校（一体型）

前期課程（中学校段階）と後期課程（高校段階）が1つの学校として6年間一体的に中高一貫教育を行うもので、前期課程から後期課程への移行時には選抜試験がありません。また、他の中学校からの後期課程への入学枠はありません。



イ 併設型中学校・高校

高校の入学選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高校を接続するもので、併設する中学校から高校に進学する者のほかに、高校入学枠を設け、入学選抜を行って、他の中学校からの進学者も受け入れることができます。

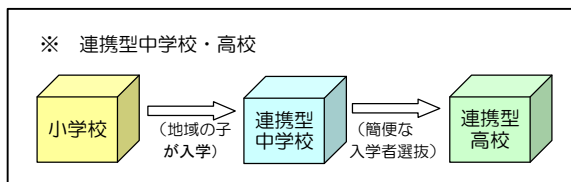


注1 教育課程の基準の特例（詳細は資料1参照）

中高一貫教育校においては、中学校段階で選択教科をより幅広く導入することができることなどの特例が認められています。また、このうち、中等教育学校、併設型中学校・高校については、加えて、中学校段階と高校段階との指導内容の入れ替えや、高校段階から中学校段階への指導内容の移行、中学校段階から高校段階への指導内容の移行ができる特例が認められています。

ウ 連携型中学校・高校

既存の市町村立中学校と都道府県立高校などが、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形で中高一貫教育を実施する形態です（なお、連携型は通常、市町村の1つ又は複数の中学校の卒業生の大半が、1つの高校へ進学することを前提とした形態であり、札幌市の場合適当ではないと考えられます。）。



2 札幌市における検討経過

札幌市教育委員会においては、平成12年から検討を開始し、平成15年に策定した、市立高校改革の基本的な指針である「札幌市立高等学校教育改革推進計画」において、生徒の個性を尊重し、多様な選択肢を提供して「学びの場の充実」を図ることを目的に、単位制や特色ある専門学科・コースの導入、新しいタイプの定時制高校の開校などを計画するとともに、中高一貫教育校の設置についてもこの一環として検討することとしています。また、平成16年に策定した、主に義務教育段階における教育改革の方向性と施策を示した「札幌市教育推進計画」においても、中高一貫教育校の設置について検討を進めることとしています。

平成19年には、中高一貫教育校に対するニーズを把握することを目的に児童生徒・保護者にアンケートを実施し、平成20年5月には、学識経験者、教職員、PTA、公募市民からなる「札幌市中高一貫教育検討協議会」を設置し、これまでの教育委員会における検討状況や協議会委員による視察等を踏まえた議論を1年間にわたり行い、平成21年5月に「中高一貫教育校の設置に向けた具体的な検討を行っていくことが望ましい」旨の答申がまとめられています。

<札幌市における検討経過>

- ・平成12年8月 学識経験者、教職員、PTA、市民（以下「学識経験者等」）からなる「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」を設置
- ・平成14年3月 「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について」（答申）
- ・平成15年2月 「札幌市立高等学校教育改革推進計画」策定
 - ※ 単位制や特色ある専門学科の導入、新しいタイプの定時制高校の設置、中高一貫教育校の検討などを計画に位置付け
- ・平成16年9月 「札幌市教育推進計画」策定
 - ※ 「中高一貫教育校の設置に向けて検討を進める」旨を記載
- ・平成19年2月～3月 「中高一貫教育に関する調査（児童生徒・保護者アンケート）」実施
- ・平成20年2月 「札幌市における中高一貫教育のこれまでの検討について」を公表
- ・平成20年5月 学識経験者等からなる「札幌市中高一貫教育検討協議会」を設置
 - ※ 諮問事項『札幌市における中高一貫教育の必要性とその望ましいあり方』
- ・平成21年5月 「札幌市における中高一貫教育のあり方について」（答申）
 - ※ 「設置に向けた具体的な検討を行っていくことが望ましい」旨の答申

3 札幌市における中高一貫教育校設置について

札幌市における中高一貫教育校の設置については、「札幌市中高一貫教育検討協議会」からの答申を踏まえ、札幌市教育委員会において具体的な検討を進めてきたところです。

中等教育の対象となる13歳から18歳の期間は生徒にとって心身の成長や変化が著しい時期であり、現行の中学校3年間と高校3年間に区分する現在の制度は、中学校卒業段階で生徒が自らの能力や適性、興味・関心、進路希望等を踏まえ、主体的に高校を選択できるなど、大きな利点と意義が認められています。

これに対し、中高一貫教育は、以下のような特徴のある制度です。

★ 中高一貫教育の特徴

- ◆ 高校入試がないことなどによる時間的余裕を活用するとともに、6年間を見通した柔軟な教育課程の編成を行うことなどが可能となる「**6年間を通した学びの連続性**」
- ◆ 現行の中学校・高校に比べ、幅広い異年齢集団が共に学習したり、様々な活動を行ったりすることが可能となる「**幅広い異年齢集団による学び合い**」
- ◆ 中学校・高校の期間を通した6年間の学校生活において、様々な体験や教育活動の中で生徒が繰り返す試行錯誤をじっくり見守り、支援することが可能となる「**6年間にわたる見守り**」

こうした特徴を生かすことで、これまで以上に特色を持った学習環境を提供することが可能であり、そういった環境で、より個性を伸ばし、豊かな人間性や健やかな体がはぐくまれていくこととなる子どもたちも想定され、私立に加え、公立の中高一貫教育校という新たな選択肢を提供することは、中等教育の多様化を推進するとともに、市立高校改革が目指す「学びの場の更なる充実」につながるものと考えます（平成19年に実施したアンケート調査において、約70%の保護者が公立の中高一貫教育校に関心を示し、約58%の保護者が入学をさせたいと回答。）。

加えて、中学校と高校の教員が日常的に協力して教材研究や学習指導を行うことができる中高一貫教育校が、中学校と高校の橋渡しを行い、中高一貫教育校を含めた3者が、様々な成果を共有し、互いに高めあう取組を推進することにより、校種を越えた学校間の連携を一層促進することにつながり、札幌市における中等教育の一層の充実を図っていくことができると考えられます。

以上のことから、本「基本構想（案）」第2章以降に記載する内容に基づき、札幌市立の中高一貫教育校を設置することとします。

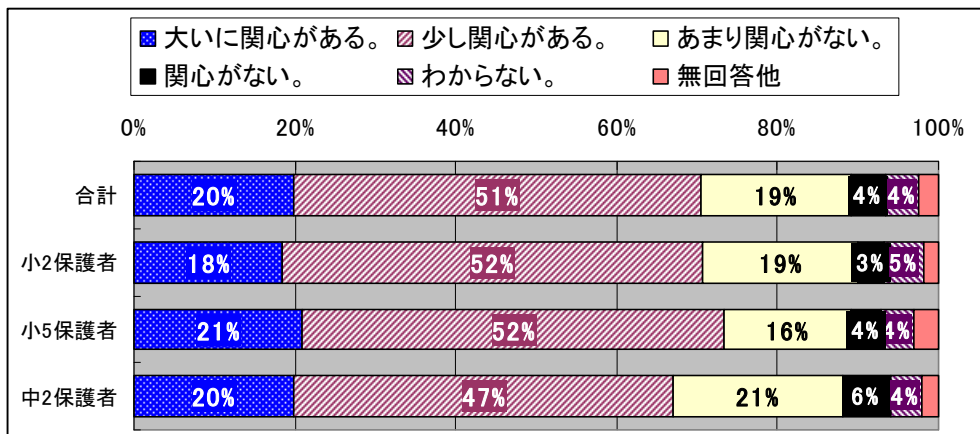
なお、中高一貫教育校の設置に当たっては、少子化の進展による中学校卒業生数の減少を考慮し、新たに学校を増設するのではなく、既存の市立高校をその特色ある教育をベースに発展的に改編します。

<参考>「中高一貫教育に関する調査（アンケート）平成19年2～3月実施」より抜粋

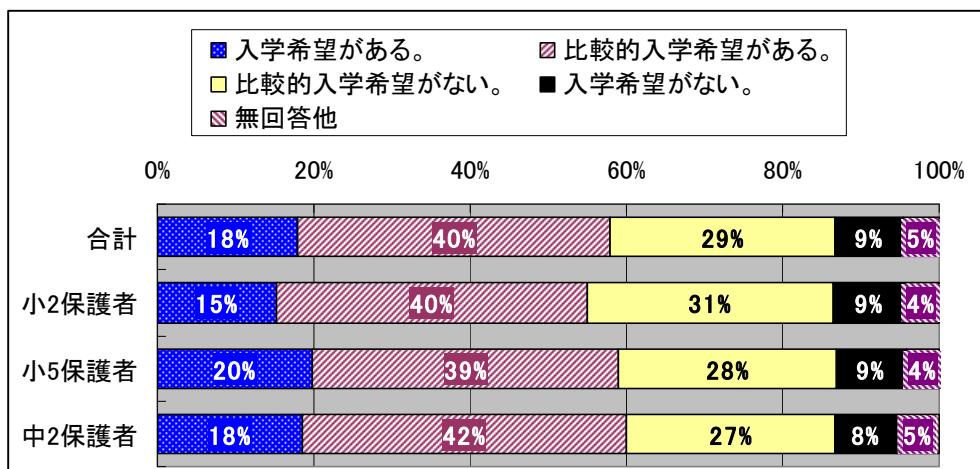
札幌市教育委員会では、中高一貫教育の検討を進めるに当たって、前述のとおり平成19年2～3月に札幌市内の小2、小5、中2の保護者等に対しアンケートを実施しました（回収率82.8%、回収数2,620）。

保護者は、総じて中高一貫教育校に高い関心を示し、また、市立の中高一貫教育校に期待する教育は、『大学進学を重視した教育』の割合は低く、『進路を主体的に考える教育』や『興味関心等に幅広く対応した教育』、『豊かな人間性をはぐくむ教育』の割合が高いという結果でした。

Q：公立の中高一貫にどの程度関心があるか



Q：市立の中高一貫教育校に入学させたいか



Q：市立の中高一貫教育校に期待する教育は何か

